

事務事業名		公立保育施設管理事務			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	018 自立した行政経営の確立			事業期間		予算科目				
	施策名	35 健全な財政運営の推進					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	033 公有財産等の適正な管理									
根拠法令					☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和41 年度～) ☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
所属	部課名	学校教育課									
	係名	管理係	電話内線	0192-27-3111 277							
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画 (※期間限定複数年度のみ)				
公立保育施設の管理に関する事務を行う。 主な業務は、施設の維持管理業務 (委託契約事務等)、予算経理、保育所長会議の運営等。 事業費はなし。							総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金		
									都道府県支出金		
									地方債		
									その他		
									一般財源		
									事業費計 (A)		0
人件費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計 (B)		0								
	トータルコスト(A)+(B)		0								

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段 (主な活動)		名称	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		単位	
公立保育施設の管理事務を行う担当職員を配置する。		ア 担当職員数	
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		イ	
前年度と同様		ウ	
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		(6) 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
・公立保育施設		名称	
・施設に勤務する職員		単位	
③ 意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		カ 所管施設数	
公立保育施設の予算経理などの事務を効率的に行い、施設に勤務する職員の事務的な負担を軽減する。		キ 職員数 (臨時職員含み)	
④ 結果 (基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)		ク	
公立保育施設の適正な管理につながる。		(7) 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	
		単位	
		サ 監査での指摘事項	
		シ 定員充足率 (入所児童数/定員)	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
		一般財源	千 円							
		事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時 間	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	
		人件費計 (B)	千 円	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
⑤活動指標	ア	人	1	1	1	1	1	1		
	イ									
	ウ									
⑥対象指標	カ	施設	5	5	5	5	5	5		
	キ	人	28	28	29	29	31	28		
	ク									
⑦成果指標	サ	件	0	0	0	0	0	0		
	シ	%	69.4	68.3	74.4	70.0	64.0	68.5		
	ス									

事務事業ID	0154	事務事業名	公立保育施設管理事務
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

保育所の開設当初から施設には、事務員が配置されていないため、担当課で施設管理を行うこととなった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・施設の老朽化、正職員の高齢化、公立保育所運営費国県負担金の一般財源化など。
- ・平成18年度から、保護者の就労状況に関わらずにこどもを預かる施設を市町村で設置できる「認定こども園」制度がスタートした。
- ・崎浜保育所は平成23年4月1日から保育を休止している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

三陸町との合併前に施設の統廃合(甫嶺へき地保育所、崎浜保育所の廃止)について地域住民に方針を示したところ、反対意見が多く、実施は見送られた。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由] → 公共施設として適正に管理する必要があり、政策体系と結びつく。 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由] → 施設の設置主体、運営主体であることから、市が管理を行う必要がある。 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由] → 保育所には事務職員がいないため、意図は適切である。また、現在のところ、施設の統廃合や新設といった計画は具体化していないので、対象が拡大・縮小する余地はない。 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒ [理由] → 幼稚園の管理部門と統合することで、より効率的な管理が可能となり、それに伴い運営面での統合も促進させることができる。 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒ [その内容] → 保育所には事務職員がいないため、施設に勤務する職員に負担がかかってしまう。 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある → (具体的な手段, 事務事業) 幼稚園の管理に関する事業(学校教育課) ☒ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] → 幼稚園の管理部門と統合することで、より効率的な管理が可能となり、それに伴い運営面での統合も促進させることができる ☐ 他に手段がない ⇒ [理由] →
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒ [理由] → 幼稚園の管理部門と統合することで、より効率的な管理が可能となる。 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒ [理由] → 幼稚園の管理部門と統合することで、より効率的な管理が可能となる。 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由] → 施設の管理業務であり、受益者負担金は発生しない。 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

事務事業ID	0154	事務事業名	公立保育施設管理事務
--------	------	-------	------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 施設の運営面での規制緩和を踏まえ、綾里地区と吉浜地区では「認定こども園」制度を導入したことから、平成23年7月から公立の保育施設と幼児教育施設を所管する部門を一元化した。																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容)		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>●</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持	●		×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 公立保育施設に関する事務をどの部署で取り扱うべきか見直すためには、教育委員会や総務課との協議が必要となる。																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者 学校教育課長

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている
- ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
 ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
 ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
 ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

適切な事務執行がなされている。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☒ 事業統合・連携 ☐ 現状維持
 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)
 (上記方向性に対する具体的な内容)

三陸地区における保育園の運営は、今後保育所と幼稚園を一体化した「認定こども園」として運営することで、地域と協議を重ねている。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持	○		×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項